

経済財政政策部局の動き

経済対策・補正予算の進捗状況について

元内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付

杉岡 祐依

はじめに

昨年10月に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」は、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とし、足元の難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せ、日本経済を再生することとしている。内閣府では、総合経済対策・補正予算等の迅速かつ着実な実行に向けて、本年1月より、進捗状況のフォローアップ調査を毎週行い、その結果を取りまとめ、公表を行ってきた¹。

本稿では、総合経済対策・補正予算の進捗状況の調査概要や、これまでの進捗状況の推移等について紹介する。

本調査について

総合経済対策を具体化するための令和4年度第2次補正予算(昨年12月成立)のうち、予備費や国の会計間の繰入を除いた約1300事業について、事業を執行類型別に以下の4つに分類するとともに、その進捗状況を「着手」、「契約準備」、「契約開始」の3段階で把握し、各府省庁より報告を受けている。

図1 事業の執行類型

A 類型	国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行する事業
B 類型	国から民間執行団体等を経由して執行する事業
C 類型	国から地方公共団体を経由して執行する事業
D 類型	国が直接、民間企業等と契約を行う事業

以降、C類型を除くA・B・D類型の事業を「国が実施する事業」として説明する。

図2 各進捗段階の定義

着手	国において執行団体採択のための公募・採択・交付決定等を行った段階
契約準備	執行団体において、実際に事業を実施する民間企業等の公募・入札公告等を行った段階(D類型は国において、公募・入札等を行った段階)
契約開始	実際に事業を行う民間企業等と契約締結を行った段階(C類型は、契約等を済ませた地方公共団体数が、契約等を行う予定の地方公共団体数の50%以上となっている段階)

なお、本調査においては、1つの事業で、多数の契約の締結を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって当該事業が「契約開始」段階等に達したと整理している。

進捗段階の推移

初回調査(1/13時点)以降、1月末、年度末、6月末、8月末(見込み)の進捗段階の推移を以下にまとめている。国から地方公共団体を経由して執行する事業(C類型)については、地方公共団体の事務負担を考慮し、「契約準備」段階の集計は行わず、「契約開始」段階については毎月1回月末時点の調査を行っている。

図3 進捗状況の推移

	1/13 時点	1/27 時点※	3/31 時点	7/7 時点※	8月末 見込み※
国が実施する事業(A・B・D類型)※「着手」段階はD類型を除く					
着手	半数 (50.0%)	5割半ば (56.4%)	約9割 (89.8%)	9割半ば (94.2%)	ほぼ全て (99.5%)
契約準備	約3割 (26.0%)	約3割 (30.6%)	約8割 (77.5%)	約9割 (91.2%)	ほぼ全て (97.9%)
契約開始	約1割 (8.2%)	約1割 (9.5%)	4割半ば (44.0%)	約8割 (79.3%)	約9割 (92.4%)
国から地方公共団体を経由して執行する事業(C類型)					
着手	約半数 (47.4%)	約半数 (50.4%)	約9割 (92.5%)	9割半ば (94.2%)	ほぼ全て (98.2%)
契約開始	-	約1割 (6.1%)	約4割 (39.4%)	約7割 (69.9%)	8割半ば (83.2%)

※C類型「契約開始」段階はそれぞれ1/31時点、6/30時点、「8月末見込み」は7/7時点調査の結果。

1 物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策 進捗状況
<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/followup/followup10/followup10.html>

進捗状況の推移を見ると、補正予算が成立した約1か月後（1/13時点）には約半数、年度内に約9割の事業が「着手」段階に達した。事業の契約に向けた状況としては、年度内に約8割、6月末時点には約9割の事業が「契約準備」段階に達した。また、国が実施する事業の約8割、国から地方公共団体を經由して執行する事業の約7割が6月末までに「契約開始」段階に達した。今後の見込みとしては、8月末までにほぼ全ての事業が「契約準備」段階まで達し、国が実施する事業の約9割、国から地方公共団体を經由して執行する事業の8割半ばが8月末までに「契約開始」段階に達する見込みである。

分野別の進捗状況について

次に、経済対策の項目別に進捗状況を集計した。以下に集計結果から見られた主な特徴を紹介する。

図4 項目別の進捗状況

	契約準備	契約開始
	7/7時点	
全事業（平均）	約9割（91.2%）	約8割（77.6%）
1章-1	全て（100.0%）	8割半ば（85.7%）
4章-3	9割半ば（96.0%）	約9割（87.8%）
3章-1	8割半ば（86.0%）	約7割（69.2%）
3章-2	8割半ば（85.0%）	約7割（71.7%）
2章-2	ほぼ全て（97.1%）	約7割（72.5%）

1章-1「エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援」に含まれる事業については、全ての事業が6月末までに「契約準備」段階に達し、8割半ば（85.7%）を超える事業が「契約開始」段階に達している。

4章-3「自然災害からの復旧・復興の加速」に含まれる事業も、6月末時点で9割半ば（96.0%）の事業が「契約準備」段階に達し、約9割（87.8%）の事業が「契約開始」段階に達している。

1章-1には主に昨年来からの物価高騰に対応するための施策、4章-3には主にこれまでの地震や豪雨等の自然災害における被害に対応するための施策が盛り込まれている。これらは事業の性質を踏まえて早期に執行されるべき事業であり、相対的に執行が早くなっている。

一方、3章-1「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革」に

含まれる事業について、6月末時点で8割半ば（86.0%）の事業が「契約準備」段階、約7割（69.2%）の事業が「契約開始」段階にとどまっている。また、3章-2「成長分野における大胆な投資の促進」に含まれる事業についても、6月末時点で8割半ば（85.0%）の事業が「契約準備」段階、約7割（71.7%）の事業が「契約開始」段階にとどまっている。3章-1と3章-2には、ともに投資関連の事業が多く含まれている。

また、2章-2「円安を活かした経済構造の強靱化」に含まれる事業についても、6月末までにほぼ全て（97.1%）の事業が「契約準備」段階に達していたが、「契約開始」段階については約7割（72.5%）にとどまっている。2章-2においても、物資の供給力強化や輸出拡大等といった投資関連の事業が含まれている。

こういった投資関連の事業は、数年単位での事業の執行と効果の発現が期待される性質を持っており、先述した物価高対策等に比べると相対的に執行までに時間を要していると考えられる。また、外部有識者等の意見を踏まえ、仕様や関係者との調整に時間を要している事業や、公募の結果、想定より応募者が少なかった等の事情が生じた事業も複数あり、これらが進捗に影響を与えていると考えられる。

おわりに

これまで、総合経済対策・補正予算に盛り込んだ各施策の迅速かつ着実な実行に向け、本調査を通して、進捗管理を徹底してきた。今後も各府省庁と連携をし、各施策の迅速な執行に向けて取り組んでいくとともに、事業の性質や状況の変化に応じて着実な事業の執行を行っていくことが重要であると考えます。

杉岡 祐依（すぎおか ゆい）